

青少年センターだより

第1号

令和6年6月7日発行
帯広市教育委員会
青少年センター
☎ 0155-65-4161

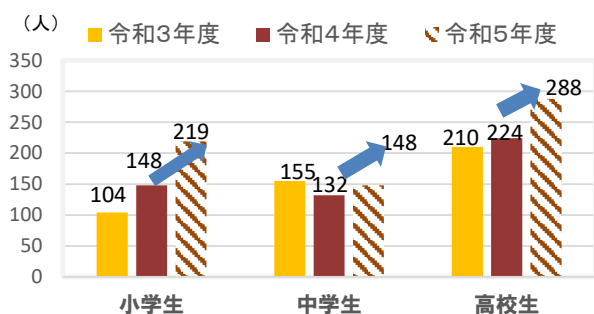
令和5年度の巡回指導状況 ～声かけ指導が増加～

昨年度の街頭巡回は、JR帯広駅周辺や中心街・郊外の大規模商業施設を中心にを行い、実施回数は421回となりました。

声かけ指導数は655人で、前年度より150人の増加となりました。内訳は小学生が219人、中学生が148人、高校生が288人、その他が0人でした。

前年度から小学生が71人、中学生が16人、高校生が64人増加し、その他が1人減少しました。

令和5年度街頭巡回指導人数（小中高別）

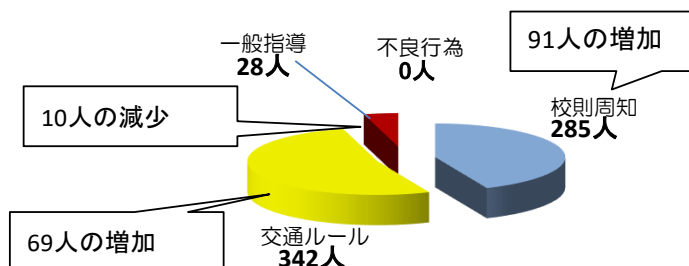


主な声かけ指導の状況

交通ルール指導が342人と、前年度から69人増加しました。依然としてイヤホン装着時の自転車走行や携帯電話を操作しながらの片手走行、逆走が主な指導の内訳です。また、342人中288人、約84%が高校生に対する指導で、前年度とほぼ同じ割合です。

ゲームセンター入場などの小中学生の校則周知が285人と前年度より91人増加しており、特に春休み・夏休みに集中しています。

違反行為やマナー違反などの一般指導が28人と前年度から10人減少しました。また、喫煙等の不良行為は昨年同様0人となりました。



令和6年度の巡回について

近年の青少年の行動傾向を踏まえ、令和6年度は以下のとおり巡回を計画しています。

○通常巡回

- ・場所：中心街・郊外大型店、ゲームセンターなど。
- ・日時：月～金曜の週5回、午後3時～午後5時

○特別巡回

- ・夏休み特別巡回は7月・8月に7回実施します。
- ・春休み特別巡回は4月・3月に4回実施します。
- ・深夜特別巡回は6月から9月にかけて6回実施し、時間帯は午後10時から午前0時までを予定しています。
- ・夜間特別巡回及び休日特別巡回は、イベント開催に合わせて実施します。夜間は18時から20時、休日は13時から15時の実施を予定しています。

声かけ指導を行う際は、青少年との信頼関係を築くことが必要となるため、以下の点について留意しながら行います。

【声かけの基本事項】

- ・まず挨拶をする。
- ・こちらから身分を明かす。
- ・いきなり注意しない。
- ・努めて同じ目線になる様にして話す。（上から目線はしない！）
- ・なぜ声かけされたか、納得する様に話をします。



青少年の非行を防止し、健全な育成を行うためには、地域の皆様のご協力が不可欠です。今年度についても引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

『子ども110番の家』 の登録にご協力を！！

「子ども110番の家」は子どもたちが、学校の登下校時などの際に身にせまった危険を感じたり、犯罪などに巻き込まれそうになったときなどに、のぼり旗の立っているお店や住宅に逃げ込むことで、子どもたちの身を守り、被害の未然防止や早期解決を図るものです。

帯広市は平成13年9月より「子ども110番の家」制度を開始しており、令和6年3月31日時点での登録件数は981件になります。

Q. 『子ども110番の家』の旗などの用意はどうすればよいの？

A. お申込みを受けた帯広市青少年センターが、のぼり旗とボールをお渡し、ご説明いたします。

申し込みは、まず青少年センターまでご連絡を！
（直通：0155-65-4161）



ゲーム課金に関する相談が増えています。

オンラインゲームで遊ぶ未成年の子どもが、保護者に無断で課金したとの相談が増加しています。
トラブルのきっかけとして目立つのは両親や祖父母など、保護者のアカウントが登録されたスマートフォン端末や保護者用のアカウントでログインした家庭用ゲーム機を子どもに使わせていることです。

国民生活センター相談事例1

家族共有のタブレットを使い、小学生の子どもがオンラインゲームで150万以上課金していた。
クレジット会社の決済メールを子どもに削除されていたため気がつかなかった。



事例2 祖父(相談者の父)の使っていた古いスマホでオンラインゲームをして遊んでいたが、一度だけ課金するためスマホにクレジットカード情報を登録。
小学生の子どもが年齢確認画面で「20歳以上」を選択、30万以上課金していた。

帯広消費者協会に寄せられた相談件数
令和5年度 12件
令和4年度 7件
前年比5件増と、過去5年間で最も相談が多かった。

「オンラインゲームで課金する場合のルールを家族で話し合い」「ペアレンタルコントロール」を利用しましょう

○オンラインゲームで課金(アイテムを購入)する際のルールについて家族でよく話し合いましょう。

保護者に気づかれないように課金する方法を、Webサイトや動画などを見て自分で調べることもあるようです。子どもが無断で現金やクレジットカードを持ち出すことがないよう、見つかりにくい場所に保管するなど、適切に管理しましょう。

○子どものアカウントをゲームなどに利用し、保護者のアカウントで子どものアカウントを管理・保護するための仕組みとして、プラットフォームごとに「ペアレンタルコントロール」という機能が備わっています。

「ペアレンタルコントロール」を利用することで、子どものアカウントでの課金を制限することができます。



～プラットフォームとは～

インターネット上でゲームコンテンツを配信するとともに、有料コンテンツの取引の場を運営する事業者のことです。

自転車も交通ルールを

令和5年4月1日からすべての自転車利用者に対して、「乗車用ヘルメット」の着用が努力義務になりました。

万が一交通事故となった場合、頭部損傷が重大な被害につながります！

大切な命を守るために、すべての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう！



～交通事故にあわない・交通事故を起こさないために～

- ・左側を通行(自転車の右側通行は禁止されています、歩道は例外、歩行者優先)
- ・信号と一時停止を守って(歩行者自転車専用信号機がある場合は、その信号機に従い、「止まれ」の標識がある場所では必ず一時停止をしましょう)
- ・夜間はライトを点灯(夜間、前照灯及び尾灯をつけましょう。前方や後方からくる自動車やバイクなどに自分の存在を目立たせるため)
- ・スマホ・携帯を操作しながらの運転(片手運転でふらつきやすく、周囲を見ていないため、事故に遭ったり、歩行者とぶつかって怪我をさせたりする恐れがあります)
- ・イヤホンやヘッドホンで音楽を聴きながらの運転(音楽に気を取られ注意散漫になったり、後ろから近づいてくる自動車の音が聞こえなかったりして、事故に遭う危険性が高まる)